

神奈川県立スポーツ施設
指定管理者評価委員会
評価報告書

令和6年5月

1 委員会委員（◎は委員長、○は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
◎早瀬 健介	東京女子体育大学体育学部教授	学識経験者
○川口 勇喜夫	元神奈川県スポーツ推進委員連合会会長	スポーツ振興利用者サービス（施設利用者代表）
亀浦 大輔	公認会計士	経理に関する識見を有する者
鈴木 章弘	一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク理事	スポーツ振興利用者サービス（施設利用者代表）
高島 眞美	社会保険労務士	労務管理に関する識見を有する者

2 スケジュール

令和5年10月25日	第1回委員会開催（選定基準等を協議）
令和6年1月22日	募集要項配布、質問の受付開始
令和6年1月29日	第2回委員会開催（現地視察）
令和6年2月9日	スポーツ会館募集説明会 参加団体2団体
令和6年2月9日	西湘スポーツセンター募集説明会 参加団体10団体
令和6年2月29日	質問の受付終了
令和6年3月18日	募集受付終了 スポーツ会館 申請団体1団体 西湘スポーツセンター 申請団体1団体
令和6年4月25日	第3回委員会開催（申請者の面接及び質疑応答、採点・評価）

3 評価の実施方法

（1）会議の公開・非公開について

申請者の面接及び質疑応答については公開とし、採点・評価については、神奈川県情報公開条例第25条第1号「非公開情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行うとき」に該当するものと判断し非公開とした。

（2）書類審査、プレゼンテーション（ヒアリング）等の方法について

申請書類の受理後、神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課において、資格審査及び申請内容の確認をした。

その後、外部評価委員会において、書類審査及び申請者によるプレゼンテーション・質疑応答を実施した上で、各委員による採点及び評価を行った。

（3）外部評価委員会の得点の決定方法

選定基準に基づき、各委員による仮採点を行った後、各委員の協議により委員会としての評価点を決定した。

4 選定基準

(1) スポーツ会館

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする申請書類 の該当箇所
Ⅰ サービスの向上(55)	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	○神奈川県スポーツ推進条例を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	条例第5条第1号、第3号 規則第3条第2号	事業計画書Ⅰ－1－(1), (2)
	(2) 施設の維持管理	施設の特性を踏まえた維持管理業務の実施方針	○清掃業務、施設の老朽化を踏まえた保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針 ○事故・災害等に対する施設保全や報告体制についての考え方(開館時間外も含む)	5	条例第5条第3号 規則第3条第1号	事業計画書Ⅰ－2－(1), (2)
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	○より多くの利用を図るために実施するスポーツ振興に関する取組の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方	15	条例第5条第1号 規則第3条第2号	事業計画書Ⅰ－3－(1), (2), (3), (4), (5), (6), (7)
		利用者対応・サービス向上の取組	○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応	10		
		(4) 事故防止等安全	○スポーツに起因する事故や	15	条例第5条第3号、第	事業計画書Ⅰ－4－(1), (2),

	管理	止、緊急時の対応	熱中症等の危険性を鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組内容 ○事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 緊急事態の際に、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応方針 緊急事態発生時の県及び地元自治体等との連携についての考え方 ○急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針		4号 規則第3条第1号、	(3), (4)
	(5)地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	規則第3条第2号	事業計画書Ⅰ－5－(1), (2)
Ⅱ 節減等(20)	(6)節減努力等	管理経費の節減努力	○「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額×20/提案額(積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額) (注1)「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 (注2)評価点は小数点以下切捨てとする。	20	条例第5条第5号	事業計画書Ⅱ
Ⅲ 遂行能力(25)	(7)人的な能力、執行体制	人的な能力、執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して	5	条例第5条第4号	事業計画書Ⅲ－1－(1), (2), (3)

			指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況			
	(8) 財政的な能力	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	条例第5条第5号	団体の 事業計画書 収支予算書 事業実績書 決算諸表
	(9) コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	条例第5条第3号	事業計画書Ⅲ－2－(1), (2), (3), (4), (5), (6), (7)
	(10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報	○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応	5	条例第5条第3号、第6号	事業計画書Ⅲ－3－(1), (2)

		保護	状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況			
	(11) これまでの実績	類似施設の管理実績等	○スポーツ会館と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	条例第5条第3号、第4号	事業計画書Ⅲ－4－(1), (2)

(2) 西湘スポーツセンター

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする申請書類の該当箇所
サービスの向上(55)	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	○神奈川県スポーツ推進条例を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	条例第6条第1号、第3号 規則第4条第2号	事業計画書Ⅰ－1－(1), (2)
	(2) 施設の維持管理	施設の特性を踏まえた維持管理業務の実施方針	○清掃業務、施設の老朽化を踏まえた保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針 ○事故・災害等に対する施設保全や報告体制についての考え方(開館時間外も含む)	5	条例第6条第3号 規則第4条第1号	事業計画書Ⅰ－2－(1), (2)
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進取組	○より多くの利用を図るために実施するスポーツ振興に関する取組の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○「未病センター」の運営に向けた対応 ○県西地域のスポーツ振興施設として活用するため、また未病の改善・啓発の拠点となるために行う自主事業	15	条例第6条第1号 規則第4条第2号	事業計画書Ⅰ－3－(1), (2), (3), (4), (5), (6), (7), (8)

			の内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方			
		利用者対応・サービス向上の取組	○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応	10		
	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	○スポーツに起因する事故や熱中症等の危険性を鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組内容 ○事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 緊急事態の際に、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応方針 緊急事態発生時の県及び地元自治体等との連携についての考え方 ○急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針	15	条例第6条第3号、第4号 規則第4条第1号	事業計画書 I - 4 - (1), (2), (3), (4)
	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域と連携体制、取組	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	規則第4条第2号	事業計画書 I - 5 - (1), (2)

Ⅱ 管理経費の節減等 (20)	(6) 節減努力等	管理経費の節減等	○「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額×20/提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） （注1）「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 （注2）評価点は小数点以下切捨てとする。	20	条例第6条第5号	事業計画書Ⅱ
	(7) 人的な能力、執行体制	人的な能力、執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	条例第6条第4号	事業計画書Ⅲ － 1 －(1), (2), (3)
	(8) 財政的な能力	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	条例第6条第5号	団体等の事業計画書 収支予算書 事業実績書 決算諸表
	(9) コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を	5	条例第6条第3号	事業計画書Ⅲ － 2 －(1), (2), (3), (4), (5), (6), (7)
Ⅲ 団体の業務遂行能力 (25)						

			踏まえた取組についての考え方 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応 ○社会貢献活動等、C S R の考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組			
	(10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	条例第6条第3号、第6号	事業計画書Ⅲ－3－(1), (2)
	(11) これまでの実績	類似施設での管理実績等	○西湘スポーツセンターと類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	条例第6条第3号、第4号	事業計画書Ⅲ－4－(1), (2)

スポーツ会館

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人神奈川県スポーツ協会（横浜市）	48	20	23	91

6 提案概要及び評価の内容

提案者	公益財団法人 神奈川県スポーツ協会
-----	-------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

- ・質の高い、魅力あるスポーツ&カルチャー教室の実施等により利用促進を図り多くの県民がスポーツに親しむことで、健康増進や健康寿命の延伸を進め、高齢になっても誰もが生き生きと健康に暮らし長生きできる社会の実現を目指し、「未病の改善」にも取り組む。
- ・業務の委託については、指名競争入札により県内中小企業や障がい者雇用企業等を選定する。また、複数年度契約によりコスト削減や品質の安定化を図る。

(2) 施設の維持管理

- ・日常点検を重視し、施設のベストコンディションを維持するとともに利用者の安全確保を意識した施設保全を行う。
- ・事故発生時は応急処置・避難誘導を優先したうえで、館長・副館長からスポーツ課へ報告する体制をとる。

(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金

- ・年間35日間開館日を拡大する。
- ・誰もが円滑に施設利用するための工夫として、窓口コミュニケーションボードや筆談ノート、自動翻訳機、キャッシュレス決済端末を設置する。
- ・スポーツ協会加盟団体・関係団体の協力を得て、スポーツ&カルチャー教室を開催する。
- ・研修会やカルチャー教室の実施、団体利用でダンス等の軽スポーツが実施できるようにする等、会議室の利用促進のための環境を整備する。
- ・QRコードから動画によるトレーニング機器の説明が見られるようにする。
- ・大学と連携した健康体力相談事業（ロコモチェック・骨密度測定会）を実施する。
- ・指導者研修会やトレーナー研修会、救命講習会、障がい者サポーター養成講習会を開催する。
- ・スポーツ協会の機能を活用し、「公認スポーツ指導者マッチング」や「メディカル・コンディショニング資格認定者検索」、「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」、「栄養ケアステーション」を紹介する。
- ・国際スポーツ大会等で活躍できるボランティア育成のための英会話教室を開催する。
- ・未病コーナーとして、測定器具の設置や健康づくりに関するチラシや資料を配架し未病改善に取り組む。
- ・熱中症予防対策等のため冷水機を設置する。

(4) 事故防止等安全管理

- ・熱中症指標計を用いた測定を行い利用者へ注意喚起を行う。
- ・AEDを館内に設置し、迅速に対応できる体制を整える。
- ・全職員が心肺蘇生法やAEDの技術取得のための「普通救命講習会」を受講する。
- ・自衛防災組織を設置し、日頃から大地震などの災害に備える。
- ・エントランスや階段踊り場の常時換気、施設の入口や各階に消毒液を設置する等、感

染防止対策を講じる。

(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり

- ・受付員に地域人材を活用する。
- ・地元自治会、町内会と情報交換を行い連携を図る。
- ・関係団体との情報交換を行う。
- ・指名競争入札により、県内中小企業や障がい者雇用企業等を選定する。

Ⅱ 管理経費の節減等

(6) 節減努力等

提案額	①	126,884千円
県が提示した積算価格	②	134,815千円
節減率 (①/②)	③	94.1%

Ⅲ 団体の業務遂行能力

(7) 人的な能力、執行体制

- ・常勤・非常勤含め10人による管理体制を執る。週5日8時間以内の就業条件により運用し常時複数職員による管理を行う。
- ・管理業務委託業者に対し守秘義務や契約解除条項を設け、コストの削減や品質の安定化を図る。
- ・人材育成やハラスメント対策等のため、研修会を実施しハラスメント相談窓口を設置する。

(9) コンプライアンス、社会貢献

- ・過去3年間における労働基準監督署等からの指導事項なし。
- ・団体で定める「スポーツと環境かながわ宣言」に基づき環境への配慮を行っている。
- ・現在障がい者の雇用なし。今後適所と思われる職域を考慮し積極的に募集したい。
- ・窓口にコミュニケーションボードや筆談ノートを設置するほか、スポーツ施設における障がい者への理解促進講習会を実施する。

(10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護

- ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事はなし。
- ・個人情報、施錠できるロッカーへの収納やシュレッダー及び溶解による処分を行う。また、予約システムを使用するパソコンはセキュリティ対策を行う。

(11) これまでの実績

- ・現在スポーツ会館の管理運営を行っているほか、県立スポーツセンターの運営支援を担当する神奈川スポーツコミュニケーション株式会社の協力企業として運営支援業務に従事している。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	○神奈川県スポーツ推進条例を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含む	5	5	5	4	5	5	5

		め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。								
	施設の特性を踏まえた維持管理業務の実施方針	○清掃業務、施設の老朽化を踏まえた保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針 ○事故・災害等に対する施設保全や報告体制についての考え方（開館時間外も含む）	5	5	5	4	5	4		5
	利用促進の取組	○より多くの利用を図るために実施するスポーツ振興に関する取組の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方	15	12	15	12	15	12		12
	利用者対応・サービス向上の取組	○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応	10	8	10	8	10	10		10
	日常の事故防止、緊急時の対応	○スポーツに起因する事故や熱中症等の危険性を鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組内容 ○事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 緊急事態の際に、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応方針 緊急事態発生時の県及び地	15	15	15	12	15	12		12

		元自治体等との連携についての考え方 ○急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針							
	地域との連携体制、取組	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	4	5	4	4	4	4
管理経費の節減等	管理経費の節減努力等	○「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額×20/提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） （注1）「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 （注2）評価点は小数点以下切捨てとする。	20	20					20
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	5	5	4	5	4	5
	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4					4
	コンプライアンス、社会貢献	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規	5	5	5	4	4	5	4

	や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
事故・不祥事への対応、個人情報保護	○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	5	4	5	5	5	5
類似施設での管理実績等	○スポーツ会館と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	5	5	5	5	5
合 計		100						91

(3) 評価講評

- 委員会として、提案者は指定管理者候補として適切であると判断した。
- 評価できる点は、次のようなものがあった。
 - ・ 指定管理業務に対する考え方や運営方針は評価できる。
 - ・ 手話言語条例の対応として、研修を開始していることは評価できる。
- 今後への期待・要望としては次のようなものがあった。
 - ・ スポーツ会館の運営や自主事業において、どのような地域団体とどのような方法で連携するかを具体化し、地域連携を進めてほしい。
 - ・ 会議室の利用率を上げるため、競技団体と連携し高齢者施設等の職員への講習や子ども指導者に対する研修を実施してほしい。

7 議事概要（主要論点）

【利用促進の取組】

C委員：現状に満足せず、会議室の利用率を上げること等、更なる利用促進を図ってほしいという思いを込め、12点とした。

E委員：PR活動をもっとできると考えることより、12点とした。

A委員：自主事業がもっとできるのではないか。90ある加盟団体向けの研修等をやれば会議室の利用を上げることができるはず。そのような提案がなかったので、満点は付けられない。

D委員：今後の活動に対する意見は見られなかった。

委員長：皆様の意見を踏まえ、12点とする。

【利用者対応・サービス向上の取組】

C委員：受付の人員・サービスが不足している。外国人や障がい者、初回利用の高齢者等が円滑に利用できるか疑問だったので、大変優れているとは言えない。

B委員：受付の状況は妥当ではないか。少ない人員で多くの利用者をコントロールしている点は優れている。

A委員：アンケートを取ってはいるが、結果に対する具体的な分析ができていない。今後どう活かすのかが見えてこないなので、8点とした。

D委員：手話言語条例への対応として、研修を開始しており評価できる部分はある。

委員長：総合的に判断し、10点とする。

【事故防止等安全管理】

C委員：事故発生時の対応や県との連絡体制が迅速に対応できるようなものになっているか疑問だったので、12点とした。

E委員：県に代わり施設の安全を預かっている立場として、よりシビアな安全管理を実施してほしい。

委員長：総合的に判断し、12点とする。

【財政的な能力】

A委員：赤字続きではあるが、基金を取り崩して対応ができており、普通よりやや優れている4点という評価とした。

【コンプライアンス、社会貢献】

D委員：CSRの考え方については、事業自体がこれに特化したものであり問題ない。「ともに生きる社会かながわ憲章」についても、プレゼンテーションで憲章を踏まえた全うな意見を聞くことができた。悪い評価ではないが、素晴らしく出来上がっているとまでは言いがたいため4点とした。

委員長：専門的な知見を持つD委員の意見を踏まえるとともに、今後のさらなる向上を期待して、4点とする。

西湘スポーツセンター

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	BSC・三洋装備グループ（横浜市）	46	20	23	89

6 提案概要及び評価の内容

提案者	BSC・三洋装備グループ
-----	--------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

- ・運動機会の提供、施設外での事業、各年齢層へのアプローチを行い、だれでも・いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツの実現を達成することを基本目標とする。
- ・業務の90%は自社で行うが、一部専門的業務は西湘地域の企業を中心に委託業者を選定する。

(2) 施設の維持管理

- ・ファシリティマネジメント手法を採用すると共に、老朽化も含めて施設の現状を把握し、予防保全、安全点検を行う。
- ・施設運営にチーム制を導入し業務の効率化を図る。
- ・受付・承認業務は公正・平等に対応する。
- ・防犯カメラを設置し、職員による巡回を行う。
- ・日常点検を徹底し、床フローリングメンテナンス等を実施する。
- ・災害発生時には、時間外であっても施設に急行する。状況や対応結果は施設責任者を通して県へ報告する体制をとる。

(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金

- ・月に一度の休館日を継続し開館日を拡大する。
- ・利用時間の前倒しや延長をし、利用時間を拡大する。
- ・幼児から高齢者まで、多様な運動プログラムを提供する。
- ・未病センターの利用拡大のため、独自プログラムの開催と情報提供を実施する。
- ・HPは多言語対応とし、読み上げ・文字拡大機能を設定する。SNSによりリアルタイム情報提供を行う。
- ・近隣自治体を通じて情報発信する。
- ・デジタルサイネージを利用する。
- ・アンケート、サービス向上委員会によりニーズを把握し、ニーズ対応状況を公開し、マニュアルに反映させる。
- ・苦情対応は対処・再発防止対応までマニュアル化する。対応結果は県・本社・本人へ報告し、可能な範囲で公表する。
- ・通訳機の利用、職員のサービス介助士の資格取得、拡大鏡の設置等により誰もが円滑に利用できる施設づくりを行う。
- ・手話研修の実施、手話可能者の配置、啓発ポスターの作成により神奈川県手話言語条例に対応する。
- ・利用料金は、現行条例規定の上限額で設定し、減免基準は現状を維持する。

(4) 事故防止等安全管理

- ・施設点検を実施し危険予知する。
- ・安全監視員を配置し、巡回や啓蒙活動を行う。
- ・防災組織を明確にし、各自の役割、行動手順等を設定する。

- ・事故対応の手順をマニュアル化する。
- ・避難経路を外国語表示し、外国人や障がい者、高齢者対応の避難訓練を実施する。
- ・急病人が出た場合のマニュアルを作成し、救命機器や薬品等を常備する。また、職員に定期的に救命訓練、講習会を実施する。
- ・近隣の医療機関等含めた連絡網を作成する。

(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり

- ・地域団体と定期的な「連絡協議会」を開催し、連携を図る。
- ・施設維持管理や、イベントの付帯業務等は地元企業を優先して委託する。
- ・オリンピックやパフォーマンス団体の協力によるイベント等、市民向けの各種イベントを開催する。

Ⅱ 管理経費の節減等

(6) 節減努力等

提案額	①	112,302千円
県が提示した積算価格	②	140,510千円
節減率 (①/②)	③	79.9%

Ⅲ 団体の業務遂行能力

(7) 人的な能力、執行体制

- ・スタッフ11名体制をとり、一日8時間以内の労働時間により運用。常時複数名職員を配置する。
- ・「事前評価」を実施し委託業者を選定する。
- ・委託業務は、委託内容に応じて業務完了報告を実施させ、業務の基準遵守、品質、時間等を確認する。
- ・人材育成計画に基づく研修を実施する。
- ・各種法令の遵守、ハラスメント防止研修を実施する。

(9) コンプライアンス、社会貢献

- ・過去3年間で労働基準監督署・年金事務所等からの指摘事項はない。
- ・コンプライアンス研修を実施する。
- ・環境マネジメントシステムの適用で省資源・省エネに取り組んでいる。また、環境ボランティアを実施している。
- ・法定雇用率は、現状未達成。令和11年度までに達成を目指す。障がい者が対応可能な業務を洗い出し、業務方法や手順の見直し、可能作業分野を広げる。
- ・外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するために、マニュアルの作成と研修を実施する。
- ・手話研修の実施、手話可能者の配置、啓発ポスターの作成を行う。
- ・地域でのボランティア活動を支援する。
- ・「かながわSDGsパートナー」への登録を目指す。

(10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護

- ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事はない。
- ・プライバシーマネジメントシステムによる個人情報保護、管理に取り組む。

(11) これまでの実績

- ・西湘スポーツセンターのほか自社体育施設を運営している。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	○神奈川県スポーツ推進条例を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 （注）委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	5	5	5	5	5	5
	施設の特性を踏まえた維持管理業務の実施方針	○清掃業務、施設の老朽化を踏まえた保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針 ○事故・災害等に対する施設保全や報告体制についての考え方（開館時間外も含む）	5	4	5	4	5	4	4
	利用促進の取組	○より多くの利用を図るために実施するスポーツ振興に関する取組の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○「未病センター」の運営に向けた対応 ○県西地域のスポーツ振興施設として活用するため、また未病の改善・啓発の拠点となるために行う自主事業の内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方	15	12	15	12	15	12	12
	利用者対応・サービス向上の取組	○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応	10	10	8	8	8	8	8

	日常の事故防止、緊急時の対応	○スポーツに起因する事故や熱中症等の危険性を鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組内容 ○事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 緊急事態の際に、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応方針 緊急事態発生時の県及び地元自治体等との連携についての考え方 ○急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針	15	12	12	12	12	12	12	12
	地域との連携体制、取組	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	5	5	5	5	5	5	5
管理経費の節減等	管理経費の節減努力等	○「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額×20/提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） （注1）「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 （注2）評価点は小数点以下切捨てとする。	20	20						20
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための	5	5	5	5	5	5	4	5

		人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況							
	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5					5	5
	コンプライアンス、社会貢献	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	5	4	5	4	4	4
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	5	5	4	4	5	4	4

		況 ○個人情報保護についての方 針・体制、職員に対する教 育・研修体制及び個人情報 の取扱いの状況							
	類似施設での管理実 績等	○西湘スポーツセンターと類 似の業務を行う施設等での 管理実績の状況 ○県又は他の自治体における 指定取消しの有無	5	5	5	5	5	5	5
合 計			100						89

(3) 評価講評

- 委員会として、提案者は指定管理者候補として適切であると判断した。
- 評価できる点は、次のようなものがあつた。
 - ・指定管理業務に対する考え方や運営方針は評価できる。
 - ・職員の勤務体制や給与体制が細かく整備されており、評価できる。
- 今後への期待・要望としては次のようなものがあつた。
 - ・場所も良い所なので、自主財源を確保できるような、新たな自主事業・取組を進めてほしい。
 - ・地域に応じた災害対策を考えてほしい。
 - ・障がい者の雇用率を上げてほしい。

7 議事概要（主要論点）

【利用促進の取組】

C委員：財源確保の観点から、利用料金を徴収できるような自主事業をもっとやっていいと思います、12点とした。

E委員：新規利用者確保のため、もっとPRが必要と感じ、12点とした。

委員長：総合的に判断し、12点とする。

【施設の維持管理】

C委員：利用頻度の多い場所少ない場所が分かれており、少ない場所については改良がなされていない。自主財源で直すという発言があったが、理想と現実ではズレがあり、5点と評価することはできない。

委員長：他の委員も上述意見と同様の考えを持っていることより、総合的に判断し4点とする。

【財政的な能力】

A委員：社として利益を上げているため、5点とした。

【コンプライアンス、社会貢献】

D委員：手話の研修を開始したことは評価できるが、障がい者の雇用率をさらに高めてほしいので、4点とした。

委員長：ここは、やや優れているという4点の評価とする。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

D委員：過去3年に事故等がないのであれば、マイナスの評価をする必要はないのではないかと。

E委員：事故発生時の連絡体制が不十分である。

D委員：広い敷地内において、事故が発生した際にどのように情報共有するかがはっきりしていないと感じた。

委員長：意見を踏まえると、大変優れているとは言えず、やや優れているという4点の評価とする。